

入札公告

R3徳土 多々羅川 徳・三軒屋他 橋梁下部工事（担い手確保型）について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年11月12日

徳島県東部県土整備局長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 工 事 名 R3徳土 多々羅川 徳・三軒屋他 橋梁下部工事（担い手確保型）
- (2) 路 線 名 等 多々羅川
- (3) 工 事 箇 所 徳島市三軒屋町東他
- (4) 工 事 概 要 施工延長 L = 61.6m
橋脚（P1） V = 240m³
鋼管杭Φ800（28m） N = 12本
既設橋台撤去 N = 1箇所
コンクリートブロック張工 A = 374m²
- (5) 施 工 期 間 契約締結日の翌日から380日間
- (6) 設 計 金 額 169,409千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（総合評価落札方式（**施工能力審査型**））の共通事項」（以下「**共通事項**」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (8) そ の 他
 - ① この入札は、原則として、徳島県電子入札システム（以下「**電子入札システム**」という。）で行う。
 - ② この入札は、総合評価落札方式（**施工能力審査型**）により執行する。総合評価に関する評価基準等は、「総合評価に関する事項」に示すとおりである。
 - ③ この入札は、徳島県低入札価格調査制度を適用する。低入札価格調査基準価格は落札決定後に公表する。
 - ④ 入札に参加しようとする者は、入札参加申請時に低入札調査辞退届を提出することで、開札の結果自らの入札価格が低入札価格調査基準価格を下回っていた場合に低入札調査（徳島県低入札価格調査制度実施要綱第6条の規定に基づく調査）を辞退することができる（この場合、失格として扱う）。
なお、当該低入札調査辞退届の提出がない場合、低入札調査の対象となった落札候補者の辞退は、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「**入札参加資格停止措置要綱**」という。）に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ 未公表の入札情報入手しようとした場合には、入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑥ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和3年11月12日（金） ～ 令和3年12月10日（金）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当
設計図書等の電子閲覧	令和3年11月12日（金） ～ 令和3年12月9日（木）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和3年11月12日（金）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎

	<p style="text-align: center;">～</p> <p>令和3年11月24日（水）</p>	<p>河川・砂防整備第一担当 ファクシミリ 088-623-4026 E-mail toubu_ks_t@pref.tokushima.jp</p>
	<p>2回目 令和3年11月25日（木）</p> <p style="text-align: center;">～</p> <p>令和3年11月30日（火）</p>	
質問書に対する回答書の電子閲覧	<p>1回目 令和3年11月26日（金）</p> <p style="text-align: center;">～</p> <p>令和3年12月9日（木）</p>	
	<p>2回目 令和3年12月2日（木）</p> <p style="text-align: center;">～</p> <p>令和3年12月9日（木）</p>	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は6(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	<p>令和3年11月13日（土） 午前8時30分</p> <p style="text-align: center;">～</p> <p>令和3年12月6日（月） 午後5時</p>	電子入札システム
入札書及び工事費内訳書の提出	<p>令和3年12月7日（火） 午前8時30分</p> <p style="text-align: center;">～</p> <p>令和3年12月9日（木） 正午</p>	電子入札システム
開札執行	<p>令和3年12月10日（金） 午前10時20分</p>	<p>徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 3階入札室</p>

- ※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、

令和3年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「土木一式工事」で掲載されている者であること。

- (2) 次の要件のいずれかに該当する者であること。
- ① (1)の参加資格業者名簿の「土木一式工事」の格付けが特A級又はA級の者であり、かつ、建設業法上の主たる営業所の所在地が参加資格業者名簿の地域区分の「渭東」、「昭和・津田・新浜」、「勝占」、「多家良」、「渭北」又は「内町・新町・富田」にある者であり、平成18年10月以降に旧徳島県徳島土木事務所若しくは旧徳島県徳島小松島港開発事務所又は平成20年度から令和2年度までの間に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した「一般土木工事」において、参加資格業者名簿の地域区分の「渭東」、「昭和・津田・新浜」、「勝占」、「多家良」又は「渭北」における工事で指名実績を有する者
 - ② (1)の参加資格業者名簿の「土木一式工事」の格付けが特A級の者であり、かつ、建設業法上の主たる営業所の所在地が参加資格業者名簿の地域区分の「内町・新町・富田」、「佐古・田宮・矢三」、「川内」又は「昭和・津田・新浜」にある者であり、平成18年10月以降に旧徳島県徳島土木事務所若しくは旧徳島県徳島小松島港開発事務所又は平成20年度から令和2年度までの間に徳島県東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した「一般土木工事」において、参加資格業者名簿の地域区分の「内町・新町・富田」、「佐古・田宮・矢三」、「川内」又は「神山」における工事で指名実績を有する者
- (3) 次の要件を全て満たす技術者をこの工事に専任で配置できること。ただし、請負代金額（消費税込み）が3,500万円未満の場合は、専任の必要はない。
- また、この工事に特例監理技術者を配置する場合は、監理技術者補佐（この建設工事の種類に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者のうち、1級の技術検定の第1次検定に合格した者又は同法第15条第2号イ、ロ又はハに該当する者）として、この入札の開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を、この工事現場に専任で配置できること。
- ① 1級土木施工管理技士、1級建設機械施工（管理）技士若しくは技術士（技術部門が建設部門、農業部門「農業土木又は農業農村工学」、水産部門「水産土木」、森林部門「森林土木」又は総合技術監理部門（建設、農業「農業土木又は農業農村工学」、水産「水産土木」又は森林「森林土木」）の国家資格を有する者又はこの建設工事の種類に関し、監理技術者資格者証を有する者
 - ② 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（技術者を専任配置する場合は、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）
- (4) (1)の参加資格業者名簿における「土木一式工事」の年間平均完成工事高を2倍した金額が、この工事の入札金額以上であること。
- (5) この工事に係る設計業務等の受託者又はこの受託者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。

なお、「この工事に係る設計業務等の受託者」とは、次の者である。

徳島県板野郡北島町鯛浜字原87-1
株式会社フジタ建設コンサルタント

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

なお、提出期間は2の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料
- 3の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式（施工能力審査型）における加算点を算出する資料とするので、次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。
- ① 入札参加資格確認票（様式1）
 - ② 総合評価（施工能力審査型）加算点等算出資料申請書
 - ・落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違え、記述漏れ等がないよう注意すること。
なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないものとする。
 - ・配置予定技術者は、最大3名まで申請できるが、複数申請した場合には、加算点の最も低い者の評価を採用するので注意すること。
 - ・配置予定技術者は、その雇用期間が1年間となるまで、総合評価における配置予定技術者の評価対象としないので注意すること。
- (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

5 その他

- (1) 特定建設業・一般建設業の許可区分，監理技術者又は特例監理技術者や主任技術者の配置については，次ページの＜注意事項＞を確認し，建設業法に基づき適正に取り扱うこと。

6 問い合わせ先

- (1) 入札及び契約に関すること
徳島県徳島市南末広町 6 - 3 6
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当（電話088-653-8812）
- (2) 入札参加資格及び工事内容に関すること
徳島県徳島市南末広町 6 - 3 6
徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 河川・砂防整備第一担当（電話088-653-8933）